

# JFCC

## VIEWS

創造と共生の社会をめざして

No. 112

September/2023

### C O N T E N T S

## 特集 NPO(民間非営利組織)支援における助成団体の役割

—助成団体によるNPO支援の取組(NPO支援財団研究会シンポジウムから)—

**巻頭言** 大きく変わる時代環境にNPOを支援する助成財団の役割をどう考えるか  
協力アカデミー代表 松原明 様 ..... 2

**特別寄稿** NPOと助成財団の関係深化へ  
NPO法人 セイエン 代表理事 関口宏聡 様 ..... 3

#### 助成団体によるNPO支援の取組について(NPO支援財団研究会シンポジウムの概要等)

- NPO支援財団研究会とは ..... 4
- NPO支援財団研究会シンポジウムから「基調報告」  
「持続性のある事業を創っていくためにどう助成事業を組み立てるか」 ..... 5
- NPO支援財団研究会 法人会員の助成プログラム ..... 6
- 助成団体とNPOの連携のカタチ(助成事例の紹介) ..... 7

上原記念生命科学財団の広報・アウトリーチの取組 ..... 9

ニュース(新任役員の紹介、助成財団センター西日本支部の開設) ..... 10

新入会員ご案内、編集後記 ..... 11

助成金応募ガイド2022・助成財団センターレポートのご案内 ..... 12

# 大きく変わる時代環境に NPOを支援する 助成財団の役割をどう考えるか

協力アカデミー 代表 松原 明 様



今、公益セクターは大きな変化に直面している。この変化を理解するために、戦後の公益セクターの歴史を3期に区分してみよう。

第1期は、戦後から1990年代まで。この時代、日本での公益活動の最大の主役は政府だった。

助成財団を始めとする公益法人は、政府を補完する存在と見なされてきた。助成財団の主な役割も、政府が進める大きな政策、たとえば日本の研究開発力の強化のための助成金や奨学金などを奨学金などを担っていくことにあった。公益一元論の時代といえる。

第2期は、1990年代後半から2010年代中盤まで。この時代、NPO法から新公益法人制度に至る制度改革は、政府とは異なる独立した民間公益セクターの価値を明確にした。フリースクールや障がい者支援、環境保全などのNPO活動は、政府とは独立に、現場のニーズに合わせて柔軟に組み立てられ、社会課題解決を進めていった。公益二元論の時代である。ただし、政府や企業によるNPO支援はまだ脆弱だった。

その隙間を埋めて、助成財団は、これらの「新しい公共」と呼ばれたNPOの活動を支援することで、時代にあった社会課題解決を推進する大きな役割を担うことができた。助成金の審査基準も、政府とは違う点を強調し、先駆性や現場ニーズ、波及性などが主な項目となった。

しかし、2010年代後半から時代は大きく変わり、第3期に入っていく。

一言で言えば、公益多元論の時代の到来である。公益活動の主役が増え、財源も多元化してきている。

まず、企業が社会課題解決の大きな主役として登場してきた。政府も、「新しい資本主義」の名の下、企業の社会課題解

決ビジネスを経済成長の推進役として認知するようになった。

NPOへの財源も、休眠預金制度や中央政府からのダイレクトな補助・委託、日本政策金融公庫による融資の充実など、金額の大きな様々な支援策が講じられるようになった。企業からの支援の金額も億単位で実施されるものも増えてきた。クラウドファンディングは、より気軽な募金を可能にしている。

第2期に、NPOにとって重要な支援元であった助成財団の地位は徐々に低下してきているのだ。このままでは、助成財団にとって、優れた助成先を得ていくのがだんだん難しくなっていく可能性がある。

今、このような状況を受けて、助成財団は、新しい時代にふさわしい役割の再構築が求められている。

そして、このような問題は、一つの財団で考えるのは難しい。やはり、助成財団センターを中心に、助成財団界が衆知を集め、新しい役割を創造していくことが不可欠なのだと思う。

私見を述べれば、社会課題解決の新しい手法としての多者協働方式が拡大していることは注目すべきだ。福祉や地域づくり、観光、防災など、あらゆる面で、多者協働の仕組みづくりが進められている。先駆的なNPOもその方向に沿って変化を始めている。ここを助成財団が支援していくことが、一つの方向性ではないか。

また、居場所やつながりといった社会関係の再構築も重要なテーマとなってきている。この支援は、大きな金額が必要というより、助成プログラムの柔軟な設計でいくらかでも対応可能だ。審査基準も見直していく方がよい。もちろん、他にも多くの可能性がある。

今、新しい時代に、助成財団の強みを生かして何ができるか、しっかり議論すべき時である。

## —プロフィール—

### 松原 明[まつばら あきら]氏

協力アカデミー代表。1960年大阪府豊中市生まれ。神戸大学文学部哲学科社会学専攻卒。1994年、NPO法立法を推進するシーズ・市民活動を支える制度をつくる会を創設。NPO法、認定NPO法人制度、NPO法人会計基準、寄付税制拡充などの制度創設・改正を推進。また、多くの自治体のNPOとの協働制度創設にも携わる。NPO支援財団研究会、日本ファンドレイジング協会、東日本大震災支援全国ネットワークなどの創設にも携わった。現在、協力のテクノロジーの開発普及を行う「協力アカデミー」を主宰している。

## 特別寄稿 NPOと助成財団の関係深化へ

NPO法人セイエン 代表理事 関口 宏聡 様



### プロフィール

関口 宏聡[せきぐち ひろあき]氏

特定非営利活動法人セイエン 代表理事 1984年生まれ、千葉県佐倉市出身。東京学芸大学教育学部環境教育専攻卒。2007年からシーズ・市民活動を支える制度をつくる会に勤務し、NPO法制度改正や寄付税制拡充、中小企業支援施策のNPO法人への適用、新型コロナ支援等のロビイングに従事。フードバンク推進やケアラー支援、災害救助法改正等のアドボカシー活動支援にも携わる。2021年11月から現セイエンに事業承継して活動中。新宿区協働支援会議委員、公益法人協会評議員など。趣味は家庭菜園、推しはジャガイモ。

### ●はじめに

セイエンは政策提言(アドボカシー活動)・制度普及・活動支援の3つの事業を展開しているNPO法人です。NPO支援財団研究会の事務局も助成財団センターと共に担っています。最近では助成プログラムの企画や審査、評価等にお声がけいただくことも増えてきました。今回は最近のNPOと助成財団に関するトピックについて述べたいと思います。

### ●助成主体の広がり

約3年間にわたり続いたコロナ禍での大きな変化の一つが、NPOによる助成金・奨学金・給付金等の取り組みが広がったことです。これまでは自主事業や委託・助成等を受けて事業を行う側だった現場のNPOが、新たに助成事業をスタートさせました。分野としてはコロナ禍の影響が顕著だった困窮者やひとり親、こども若者支援等が多い印象ですが、地域の中間支援組織でも地元の市民活動団体・NPOへ小規模助成プログラムを実施したところもあります。休眠預金活用制度や政府・自治体関連まで含めると数十の取り組みがあったと思います。この点はNPOが「助成事業」の持つ可能性やインパクトに気づき、助成側の立場や実務(苦労)を経験し、助成主体が広がった面で特筆すべきです。非資金的支援を同時展開している事例が多いのも、自団体の現場経験が活かせる相乗効果と言えます。

### ●こども若者の取り組み

こども若者に関する取り組みも注目です。神奈川県茅ヶ崎市の認定NPO法人NPOサポートちがさが2022年から開始した「ちがさき・さむかわこどもファンド」は地元のこども達(小3~18歳)の申請を、こども達自らが審査して助成するユニークな取組です。公開審査会では地域貢献の企画を考えプレゼンする側も、それを受け止め審査する側も、工夫を凝らしながら真剣に取り組む姿に、私も感動しました。また、最近では現役高校生によるNPO法人設立も全国で相次いでいます。高校では新科目「公共」が始まり、各教科書ではNPOやボランティア等の言及はもちろん、NPO設立等も探求学習として取り上げられています。さらに、文化系・スポーツ系問わず、中学校・高校の部活動地域移行も段階的にスタートし、NPO等による「総合型地域スポーツクラブ」が担い手として期待されている他、こども家庭庁の創設やこども基本法の制定等も追い風です。こども若者の主体的な取組はNPO・助成財団はもちろん、社会全体として応援していきたいですね。

### ●NPO・助成財団の変革

ポストコロナの日本社会が変わっていく中、私たちNPOや助成財団も変革期にあるとあって良いのではないのでしょうか。政府の有識者会議最終報告(23年6月)では公益法人制度改正だけでなく、長らく停滞していた「公益信託制度改正」も言及がなされ、8月末の税制改正要望では新公益信託制度への税制優遇が要望されるなど、新制度実現が見えてきました。こうした新公益信託制度も活用しながら、今後は助成財団だけではなく、助成の可能性や意義に気づいたNPO等の様々な主体による新たな助成事業が増加し、日本の助成文化は一層発展、多様化していくと期待しています。

一方で、現場のNPOからは、人件費の助成対象化・単価向上/助成申請・報告負担の軽減/組織基盤助成の充実・(一般)管理費の助成対象化/政策提言活動助成の拡充/事業承継・世代交代の支援、など様々な声を聞きます。また、NPO・助成財団共に、人材難やインボイス制度・最低賃金引き上げ対応などの会計・税務・労務等の負担増、物価高騰(インフレ)によるコスト増も大きな課題です。

今年で特定非営利活動促進法(NPO法)は1998年の成立・施行から25周年を迎えます。この間、NPO法人の事業・組織を支えていただいた助成財団の皆様にご場をお借りして心より感謝申し上げますとともに、社会変革と自己変革を進めながら、次の四半世紀でも両者のパートナーシップが一層深化していくことを願っています。

# 助成団体によるNPO支援の取組について

## (NPO支援財団研究会シンポジウムの概要等)

ここでは、NPO支援財団研究会によるNPO支援の取組等についてお知らせします。

### NPO支援財団研究会とは

「NPO支援財団研究会」は、2001年に発足したNPOや市民活動の助成プログラムを持つ団体の有志による研究会です。事務局は、特定非営利活動法人セイエンと公益財団法人助成財団センターです。

#### ◆背景

「NPO支援財団研究会」設立の背景には、特定非営利活動促進法(NPO法)の成立があります。日本において、NPO(民間非営利組織)の重要性への理解が広まったのは、1995年の「阪神淡路大震災」が大きな契機でした。

震災後、個人や任意のボランティア団体を含め、全国各地から延べ180万人(97年12月末までの推定・内閣府)がボランティアとして被災地に駆けつけ、多くの市民に勇気と希望を与えました。また、世界中からたくさんの義援金も集まりました。一方で多くの団体が法人格を持たない任意団体だったため、活動が安定しない、経済的な支援を受けにくい等の問題が起っていました。このような状況を受けて、市民団体の活動を推進するため、1998年3月19日、市民活動団体が簡易に法人化できる「特定非営利活動促進法(NPO法)」が制定され、同年12月1日「NPO法人制度」がスタートしました。



#### ◆設立の目的

社会課題解決のために重要な役割を期待されているのが、このNPO法人を始めとする市民活動ですが、その健全な発展には、活動資金と優秀な人材の確保が欠かせません。NPO法の成立を受けて、助成財団等に対して、これら市民活動を支援していく新しい役割が期待されるようになりました。そこで、助成財団等とNPO等の市民団体が共に活動を活性化させ、その役割をしっかりと果たして行くことが重要であるとの共通認識のもと、各分野の有志が集まり2001(平成13)年に発足したのが、「NPO支援財団研究会」です。会則では、その目的を以下のように規定しています。

##### (目的)

第3条 当研究会は、NPO法人や市民活動団体等(以下「NPO法人等」という。)を支援する助成財団等の助成事業の内容や運営方法、新たな助成手法などを多角的な視点から研究して助成活動の質的向上を目指すと同時に、NPO法人等とのネットワークの構築と助成財団等の活動の理解促進に努め、NPO法人等の健全な発展と地域社会の活性化を支援し、新しい社会の構築・発展に貢献することを目的とする。

#### ◆主な活動

NPO支援財団研究会では、定期的に定例会を開催し、NPOを取り巻く環境や、法改正等の情報を共有し、より良い助成活動のあり方について研究や情報共有を行っています。

また、助成金の募集時期(春・秋)に、オンライン・シンポジウムを開催し、助成財団等の活動について理解を深めたいただく機会とするとともに、助成金申請のポイントや、NPO等への助成プログラム、優れた助成事例の紹介等を行っており、毎回約400のNPO等の皆さまに参加申し込みをいただき、大好評を博しています。

#### ◆研究会のメンバー(法人会員の団体)

(公財)キリン福祉財団・(公財)SOMPO環境財団・(公財)SOMPO福祉財団・(公財)中央共同募金会・(公財)電通育英会・(公財)トヨタ財団・(公財)日本財団・日本郵便(株)・(独法)福祉医療機構(WAM)・(公財)三菱財団・(公財)ヤマト福祉財団(社福)読売光と愛の事業団・(公財)マツダ財団

★上記団体の他、NPO関係者、学識者等の協力会員、個人会員も多数参加しています。

新会員の入会も歓迎しております。お問い合わせ先は以下になります。

NPO支援財団研究会事務局：公益財団法人 助成財団センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目26番9号ビリーヴ新宿4階 TEL:03-3350-1857

mail:office@jfc.or.jp



## NPO支援財団研究会シンポジウムからー基調報告

NPO支援財団研究会では、春と秋の助成金募集時期にシンポジウムを開催しています。シンポジウムでは、毎回、協力アカデミー 松原明様から基調報告を行っていただいています。昨年度のシンポジウムにおける基調報告のテーマは次の通りです。

2022/春 (第4回)	多様化するNPOの資金源の中で助成金のメリットはなにか	2022/秋 (第5回)	パートナーシップ構築のキモ～助成プログラムの狙いを踏まえて、企画をどう立てるのがいいのか
-----------------	-----------------------------	-----------------	--

2023年4月27日に開催したシンポジウムでは、「NPOの持続化戦略～事業継続に必要な視点とは」のテーマで基調報告がありました。

ここでは、その中から「NPOの持続化に必要な5つの視点」をピックアップしてお伝えします。



### 基調報告

### 持続性のある事業を創っていくためにどう助成事業を組み立てるか (NPOの持続化戦略～事業継続に必要な視点とは)

#### ★NPOの持続化に必要な5つの視点

##### (1)企業と違うNPOの強みを理解し、強化する…NPOと企業の違いは「使うパワーの違い」

- 企業のパワーは「お金(お金は人々の力を結集し、社会的活動を行う大きなパワー)」。これに対し、NPOのパワーは「人々の協力」にある。共有する目的の実現のために、人々が力を合わせる事がNPOのパワーの源泉。NPOを強化するとは、協力者を質と量で増やすこと。

##### (2)事業力と持続性確保を分けないプラットフォーム(舞台)を作る

- 多くのNPOは協力者(または支援者)を増やすことが大変だと思っている。その大きな理由が事業に注力しているために協力者や支援者の対応をする余裕がない、というもの。
- これは、NPOのマネジメントモデルを企業のマネジメントモデルと同じと考えていることから起こる誤り。
- 重要なのは、NPOのマネジメントモデルを変えること。協力者は、NPOを支援したり、運営協力する存在ではなく、NPOと一緒に役割を担って、問題解決にあたる者であると考え。⇒協力の輪を作る。
- 協力の輪で協力者が増えれば増えるほど、社会問題を解決できる力は大きくなる。協力者を増やすことに注力すれば、事業も少ないコストで済むようになる。より小さなコストで、より大きな成果を生み出せることになる。
- これにより、持続性を強めながら、事業遂行力を上げることが出来る。

##### (3)役割を作り、人々に担ってもらおう

- 上記だけではコストを小さくすることはできるが、収入を増やすこと、とりわけ自主財源を増やすことにはならない。
- ここで考えることは、この舞台(プラットフォーム)にどういう形で関係者にあがってもらうのか?
- 重要なのは、「明確な役割を創ること」。役割には名前があった方が、担い手が自分の役割がはっきりわかるというメリットがある。
- この役割に資金的な支援をするという役目を組み込むのが、まず自主財源を増やす一つの方法
- 例)国際的な子ども支援団体ワールドビジョンは協力者に「チャイルドスポンサー」、あしなが育英会は「あしながさん」等

##### (4)関係者を協力者に変えていく

- NPOには、大きく分けて5つの関係者がいる。受益者(被支援者)、購買者、支援者、協力者、無関係者。
- この5者の中で、常に協力者がゴールになるように、関係性を動いてもらっていく、というのがポイント。また、上記の関係者で、対象者の関心に合わせて、複数の役割を移動し、担ってもらう方法もよく取られている。
- 無関係者を関係者に変え、協力者になっていただくために、起点となるのが「チャレンジ(挑戦)」
- このチャレンジを起こし、繰り返すことが支援者や協力者を増やし、収入を増やす戦略となる(チャレンジを起点とする協力者拡大戦略)。

##### (5)NPOの特性を理解して、助成事業を組み立てる

- 重要なのは、このような関係者を増やす戦略と、助成事業とをリンクさせること。
- 事業フェーズにおいて、助成金は、何らかの新しい段階に飛躍するか、これまでの成果を社会に広めようという場合に役割を発揮する。つまり、助成金は、もっぱらチャレンジで使うお金。
- このように助成金の位置づけを明確にすると、助成金が持続化戦略のどこにあるのかが分かる。
- 助成金をチャレンジの原資とし、そのチャレンジで舞台や参加プログラムや役割をつくり、支援者・協力者を増やし、支援者⇒購買者⇒協力者というサイクルを回していくことで、より協力者を拡大していき、持続化を可能にしていく。

NPO支援財団研究会 法人会員のNPO助成関連プログラム(2023年度)概要紹介※詳細は各団体のHPでご確認ください。

団体名	助成プログラム名	助成分野	助成総額(1件当たりの助成金額)
公益財団法人 キリン福祉財団	(1)キリン・地域のちから応援事業(公募) (2)キリン・福祉のちから開拓事業(公募) ほかに計画事業への助成を実施	①障害児・者福祉の向上 ②高齢者福祉の向上 ③児童・青少年健全育成の向上 ④地域社会福祉の向上	(1)地域のちから応援事業4,700万円(上限30万円/1団体) (2)福祉のちから開拓事業500万円(上限100万円/1団体) (3)計画助成事業3,300万円
公益財団法人 SOMPO環境財団	(1)CSOラーニング制度 (2)学術研究助成 (3)環境保全プロジェクト助成	環境分野 (1)の活動地域は関東、関西、愛知、宮城、福岡のみ (2)(3)は全国が対象	(1)1,370万円(奨学金800円/1時間当たり・2022年度実績) (2)150万円(30万円・2022年度実績) (3)197万円(20万円・2022年度実績)
公益財団法人 SOMPO福祉財団	(1)NPO基盤強化資金助成 (2)自動車購入費助成 (3)海外助成 (4)介護福祉士養成のための奨学金給付 (5)ジェロントロジー研究助成(隔年) (6)社会福祉学術文献表彰	社会福祉分野 (5)は、ジェロントロジー(老年学)に関する社会科学分野の研究を対象	(1)1,795万円(30～70万円・2022年度実績) (2)1,500万円(150万円・2022年度実績) (3)386万円(100万円・2022年度実績) (4)780万円(2年間で72万円または48万円2022年度実績) (5)400万円(50万円・2022年度実績、隔年実施) (6)150万円(100万円・50万円・2022年度実績)
社会福祉法人 中央共同募金会	(1)「赤い羽根福祉基金」助成事業(公募) (2)「赤い羽根 ポスト・コロナ(新型コロナウイルス)社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」助成事業(公募) (3)災害ボランティア・NPO活動サポート募金 など	(1)子ども、若者、高齢者、女性、災害支援、地域福祉、など福祉に関わる全ての分野を対象 (2)居場所を失った人への支援、外国にルーツがある人への支援 など	(1)「赤い羽根福祉基金」助成事業新規9,251万円(上限500万円または2,000万円・2023年度実績) (2)「赤い羽根 ポスト・コロナ(新型コロナウイルス)社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」助成事業(全体で3億円程度を予定) ・居場所を失った人への緊急支援活動(上限300万円) ・外国にルーツがある人への支援 ・重症児等とその家族への支援
公益財団法人 電通育英会	学生を対象とする次世代リーダーの育成活動に対する助成	人材育成分野 社会課題や環境問題、教育、科学技術、国際交流、地域活性化、災害支援、文化・芸術など幅広いテーマでリーダー育成に関わる様々な活動を対象。	助成事業1,345万円 (1件(一団体)あたりの上限金額は100万円 2023年度予算)
公益財団法人 トヨタ財団	国内助成プログラム	1)日本における自治型社会の一層の推進に寄与するシステムの創出と人材の育成 2)地域における自治を推進するための基盤づくり	1億1,000万円 (1)1,000～2,000万円、(2)上限600万円)
日本財団	通常募集/年度内募集	公益活動全般 分野は限定せず(支援の柱は設定あり)	656億円(2022年度実績) (助成金額:上限なし。事業規模に見合う適正な金額)
日本郵便 株式会社	日本郵便 年賀寄付金配分助成事業	①社会福祉増進、②非常災害救助予防、③特殊疾病治療予防、④原爆治療援助、⑤交通水難事故防止救助、⑥文化財保護、⑦青少年社会教育、⑧健康増進スポーツ振興、⑨留学生研修生支援、⑩地球環境保全	2億4,018万円(2023年度実績) 【一般枠】2億1,026万円 【特別枠】2,992万円 (上限500万円。ただし一部の分野(活動・チャレンジ分野)は上限50万円。)
独立行政法人 福祉医療機構 (WAM)	(1)社会福祉振興助成事業(WAM助成) ・地域連携活動支援事業 ・全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 (2)こどもの未来応援基金 未来応援ネットワーク事業	(1)社会福祉の振興に資する事業 (2)こどもの貧困対策のための事業	(1)約6億円(50～2,000万円) (2)約2億円 (事業A:上限300万円 事業B:30万円または100万円)
公益財団法人 三菱財団	社会福祉事業・研究助成	社会福祉関係全般 (詳細はHPに掲載)	9,000万円(2024年度募集時予定)～1億円(2023年度実績)(特に定めず、2023年度実績:最大720万円、最小60万円、平均300万円)
公益財団法人 ヤマト福祉財団	(1)障がい者給料増額支援助成金 (2)障がい者福祉助成金	(1)障がい者の給料増額を図る事業へ助成 (2)給料増額にはこだわらず、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成。福祉事業所に限らずボランティア団体、サークル等、幅広い活動を支援。※詳細はHPに掲載	(1)50～500万円(30件程度) (2)上限100万円(総額2,000万円)
社会福祉法人 読売光と愛の事業団	(1)読売福祉文化賞 (2)福祉作業所助成 (3)子ども育成支援事業 このほか、被災者支援やがん患者在宅支援なども	(1)障害を克服し、命の大切さをアピールする活動や、障害者、健常者が共に創作する芸術やスポーツ活動、高齢者を支援する活動など (2)(3)活動助成	2023年度予算 (1)600万円(100万円 副賞祝金) (2)500万円(50万円上限) (3)600万円(50万円上限)
公益財団法人 マツダ財団	市民活動支援 ※広島県、山口県	(1)ボランティア育成・若者の居場所づくり・自然とのふれあい・科学体験・ものづくり・地域連帯・コミュニティづくり・国際交流・協力 (2)18歳～25歳の若者の団体が社会貢献をしている団体を支援	(1)800万円(1件あたり10～50万円) (2)150万円(1団体30万円×5団体)

# NPO支援財団研究会シンポジウムから

## —助成財団とNPOの連携のカタチ(助成事例の紹介)—

2023年4月開催のシンポジウム第3部で紹介された助成事例を掲載します。第3部は、(公財)助成財団 センター渡辺元理事(立教大学大学院客員教授)に進行いただき、「助成事例にみる財団に期待するポイント」という観点から、次の二つのパートナーシップの事例を助成団体とNPOの双方からお話をいただきました。



### 事例1

社会福祉法人 中央共同募金会  
基金事業部長 山内 秀一郎様



特定非営利活動法人リネーブル・若者セーフティネット  
代表者:代表理事 荒川 陽子様

◆ 社会福祉法人中央共同募金会の山内様から助成プログラムについてお話がありました。

### 社会課題解決のための助成プログラム

●ご紹介する事例のプログラムは「赤い羽根福祉基金」で、**社会課題解決のための助成**です。基本的には企業団体個人の皆様からのご寄付をいただき運営を行います。特徴は次の通りです。

- ★単年度ではなく、複数年度助成
- ★活動に係る運営経費(人件費も含む※要件有)
- ★団体同士の交流会や担当職員によるヒアリングを実施

●本プログラムは「秋募集」です。スケジュールは次のようになります。

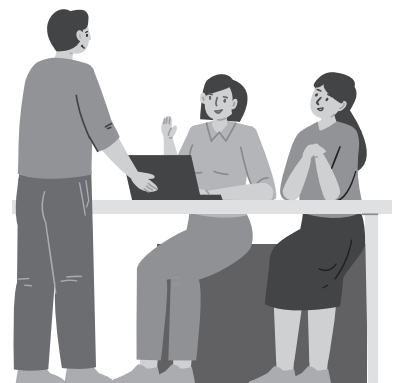
応募受付 11月～1月 ⇒ 審査 1月～2月 ⇒ 助成決定・公表 3月

●今回ご紹介するリネーブルさんの取組は、まさにこのプログラムの主旨に合致していたので採択いたしました。

◆ 次に、特定非営利活動法人 リネーブル・若者セーフティネット代表者の荒川様から、取り組み内容と中央共同募金会様のプログラムをどう理解したか、についてお話がありました。

### 働く思いは強いけれども、働きに行くことが難しい、 社会に出るのに少しつまずいている若者たちを支援 -ITに特化した学びの場の提供と企業と協働した実践の場を創出-

- リネーブルとは Lien(フランス語 絆) + enable(英語 可能にする)「人と人との絆で、なんでもできる」の造語です。
- 2016年、障害の有無に関わらず、無業・非正規雇用で働く18歳から35歳までの若者を対象にした居場所を愛知県安城市でスタートし、現在は、社会に出るのに少しつまずいている若者が、ITに特化した学びを得ながら、仕事体験ができるコミュニティを提供し、今の自分にちょうど良い働き方を目指しています。
- 中央共同募金会様のプログラムについて、私たちは次のように理解しました。「中央共同募金会の助成のコンセプトは、働く一歩を踏み出したい若者に対して、ITを活用した実践の機会を提供する、という私たちの目指すところと合致する」。この点が応募したきっかけになりました。
- 助成事業の成果についてお伝えします。中央募金会様からリネーブルの良さや他団体との違いをご指摘いただき、自分たちが担うべき役割は、「ITに特化した学びの場の提供と企業と協働した実践の場を創る」という視点を認識することが出来ました。これにより目指す方向が明確になり、スピードアップして推進することができました。



事例2

公益財団法人トヨタ財団 国内助成グループ/  
プログラムオフィサー 武藤 良太様



SHAKE★HOKKAIDO  
代表 平田 未季様

トヨタ財団の武藤様からプログラムをご紹介いただきました。



## 新常態における新たな着想に基づく 自治型社会の推進

- トヨタ財団の国内助成プログラムを簡単にご紹介します。トヨタ財団では国内助成に限らず研究助成、国際助成等、財団全体で現在6つの助成プログラムを実施しています。
- そのうちの国内助成では、直近は2021年度にプログラムの改定を行い、現在は「新常態における新たな着想に基づく自治型社会の推進」というテーマ名でプログラムを実施しています。その中に、①**日本における自治型社会の一層の推進に寄与するシステムの創出と人材の育成**と、今回SHAKE★HOKKAIDOの平田さんに事例報告をいただく、②**地域における自治を推進するための基盤づくり**の2つの枠組みを設けています。
- 応募団体の要件ですが、国内助成プログラムは、「長年にわたって特定の団体への助成」、ではなく、プロジェクトの目的、目標の実現に向けて複数のセクターから必要な人材や組織が協力した「プロジェクトチーム」に対して助成を行います。また、このプロジェクトチームの事務局機能やコーディネーション機能は、どこが担うのかを確認させていただいています。**ただし、年間の収入が何万円以上、活動年数が何年以上などの要件はありません**。そして、民間助成の中ではユニークだと思いますが、法人格の有無や種類は問いません。株式会社、合同会社、自治体、大学機関等が中心団体であっても問題はありません。
- 上記のような理由で、今回事例報告の名称は平田さんのSHAKE★HOKKAIDOと言うプロジェクトチームの名称となっています。

次に、SHAKE★HOKKAIDOの平田様から助成プログラムの共感ポイントや取組の内容等についてお話がありました。

## 演劇を通じて作り上げる!当事者による当事者のための草の根共生政策

- SHAKE★HOKKAIDOはこのプロジェクトのために研究者や地元で活動しているNPO団体、また多様なアクターが集まった団体です。
- 本事業は、地域との接点を持たない外国人住民が増加する江別市において、①**地域の実情を理解し、共生のためにできることを主体的に考えるマインドを養うこと**、②**外国人住民も自らの世代だけでなく将来の第2・第3世代も江別市で暮らしていくことを視野に入れ、日本(語)社会への関わりを志向すること**、を目標とした事業です。
- 具体的には、言語の壁を超えたコミュニケーションを可能にする「演劇ワークショップ(WS)」によるアイスブレイキングを行った上で、「草の根政策カフェ」を実施し、当事者が対話を通じて自分たちに必要な共生策を考える場を創出しています。
- 企画・実施に向けては、日本語教育・多文化共生・文化政策の研究者、演劇関係者、江別国際センターがチームとなり協働しています。さらに、当事者が対等に会話ができる場である「WS×カフェ」で作り上げられた共生策を紙媒体・オンラインで公開し、江別市住民にコメントをもらう等の活動を行っています。このような活動を通し、江別市および北海道各地域からボトムアップで草の根共生策が立ち上がり、それが北海道の多文化共生政策に取り込まれることを目指しています。
- トヨタ財団の助成に申請したいと思ったきっかけは、従来の発想にとらわれない自治型社会の形成を支援するというトヨタ財団国内助成プログラム募集要項にもものすごく共感のポイントが多かったことです。説明会に参加し、助成趣旨の説明を受ける中で、特に、多様な関係者との対話の積み重ねによる自治基盤の形成、整った成果よりもそこに向かうプロセスの中で生じるものを重視するという趣旨に強く共感し、支援を受けたいと考えました。
- このプログラムでは、打ち合わせや会議に係る経費使用が十分に認められているため、長い時間をかけて丁寧に話し合いをすることができ、江別市の個々の住民の現状を踏まえた演劇シナリオとWSカリキュラムを作り上げることができました。また、この過程で、江別市の技能実習生受け入れ企業や宗教施設を中心とする外国人住民ネットワーク、市民活動を行う複数のNPO法人・学生団体とのつながりをつくることができました。





## 公益財団法人 上原記念生命科学財団の広報・アウトリーチの取組

公益財団法人 上原記念生命科学財団は、昭和60年に故上原正吉氏(元大正製薬株式会社社長、会長)の足跡を記念するとともに、大正製薬株式会社の創業70周年記念事業として設立されました。以来、幅広い生命科学分野の研究を奨励し、健康と福祉の向上に貢献できる事業活動を続けられています。

企業財団の皆さんからは、グループ企業の株式配当金や寄付金を基に活動されていますが、グループ企業の社員の方々には、このような団体が存在し、このような素晴らしい社会貢献活動に携わっていることを、なかなか認識いただけていないことをよくお聴きします。

そのため、それぞれの企業財団の皆さんは、様々な工夫をなさって、その解決に取り組んでおられます。今回は、上原記念生命科学財団の広報・アウトリーチの取組をご紹介します。

2023年4月15日(土)～23日(日)に東京国際フォーラムおよび丸の内・有楽町エリアを会場として開催された、「日本医学会総会2023東京 博覧会」にブースを出展されました。この博覧会は、「こどもから大人まで、学生から医療に関わる人たちまで、楽しく学べる展示会で、みんなの健康・医療・長寿を考える」がテーマです。

この財団展示の企画は、理事長を始め、財団理事、評議員、選考委員からも素晴らしい企画と評価いただき、2023年3月の理事会において承認を得たとのことでした。

出展ブースにおいては、上原記念生命科学財団の生命科学への社会貢献を一般市民の皆さんにも知っていただくために、大正製薬が上原財団を設立した経緯等を紹介する「財団紹介ムービー(2分間)」を作成して放映されるとともに、財団関係者から出題いただいた「生命科学なるほどクイズ」をスマホで回答いただく催しを参加賞付きで実施されました。

多くの来場者や同じくブースを設営された73団体に、上原記念生命科学財団の事業活動をPRされました。

(編集部)



▲楽しく学べる展示会で事業活動をPR



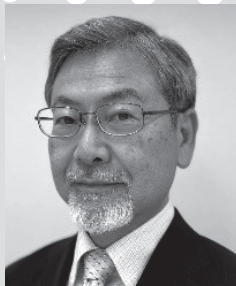
▲「生命科学なるほどクイズ」を実施

# NEWS 助成財団 ニュース

## 新任評議員・役員

### 《評議員》廣中 誠司

公益財団法人 庭野平和財団 専務理事・事務局長



東京都立大学卒業後、1986年に宗教法人立正佼成会に入職。本部管理部門、教育部門、布教部門を経て、2016年より庭野平和財団事務局長、2022年同専務理事に就任、現在に至る。

### 《評議員》辺見 昌弘

公益財団法人 東レ科学振興会 専務理事



1983年東京大学大学院工学系研究科修士修了後、同年東レ株式会社入社。主に研究・開発を担当し、2013年理事。2023年に東レ科学振興会専務理事に就任、現在に至る。

### 《理事》杉本 直樹

公益財団法人 旭硝子財団 専務理事 博士(工学)



京都大学大学院工学研究科修士課程を修了後、1985年に旭硝子株式会社(現AGC)に入社。2017年から執行役員事業開拓部長、同商品開発研究所長、同材料融合研究所長を歴任。2023年5月に公益財団法人旭硝子財団専務理事に就任、現在に至る。

## 公益財団法人 助成財団センター 西日本支部の開設

2023年5月1日より、公益財団法人助成財団センターの「西日本支部」を、以下の通り開設いたしました。常勤者はありませんが、大阪在住の出口理事長が頻繁に利用しておりますので、ご訪問のご連絡をいただけましたら、面談の日程を調整させていただきます。

また、会員財団の皆さまの交流の場としてもご利用いただきたいと思います。日頃なかなか東京事務所にお越しいただくことができない西日本で所在の会員財団の皆様は、是非ご利用いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〈メールアドレス〉 office@jfc.or.jp

〈住所〉 〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満4丁目1-15  
西天満内藤ビル3階 虎ノ門法律経済事務所気付  
公益財団法人助成財団センター・西日本支部

注: 虎ノ門法律経済事務所気付という記載がないと郵便物が届かない可能性があります。ご留意くだされば幸いです。

公益財団法人公益事業支援協会様のご厚意により、無償にて事務所のスペースをお貸しいただきました。心より感謝申し上げます。



## 新入会員のご案内 《法人会員》

### 一般財団法人 村上財団

(理事長:村上 フレンツェル 玲 所在地:東京都)

村上財団では、日本の社会的課題解決のために活躍する非営利団体への使途指定寄付や助成を通じて、団体と共に議論を重ねながら、支援を必要とする方々や事象に対して、より多くの支援が継続的に届くようなきっかけとなる支援を目指します。もっと、日本が希望や夢であふれるように。皆が支えあってたくさんの笑顔があるように。

村上財団は、日本の社会的課題の解決に貢献できるよう、活動して参ります。



## 会員募集中!!

助成財団センターの活動を会員として支えてください。皆さまのご入会を随時お受けしています。詳細はセンターまでお問い合わせください。

**団体会員 一口 60,000円/年**

**個人会員 一口 10,000円/年**

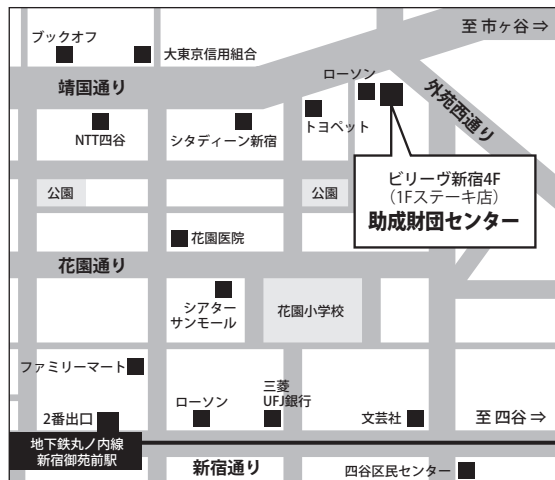
### 主な会員特典

- 1.各種セミナー・研修会等への会員料金が適用され、優先的に参加できます。
- 2.助成財団の運営に関する様々な相談が無料で受けられ、関係情報を得ることができます。
- 3.部会研究会や研修懇談会等を通して会員同士の研さん・情報交換・交流の場が得られ、ネットワークづくりに役立ちます。
- 4.当センターが提供する主要データ集としての『助成団体要覧』『助成金応募ガイド』の無料配布が受けられます(団体会員のみ)。など

## 編集後記

- ◆今年、関東大震災から100年の節目に当たります。関東大震災は、近代日本の首都圏に未曾有の被害をもたらした我が国の災害史において特筆すべき災害です。大きな災害が発生した時に被害を最小限にとどめるには、「自助」「共助」「公助」の組み合わせが重要だと言われます。まず基本となるのは、「自助」です。しかし、すべての人が常に自助の態勢を整えておくのは難しいかも知れません。災害発災時には、自衛隊や消防、警察などによる救助作業や、自治体等による避難所の開設等、国や地方公共団体などの公的機関による「公助」が行われます。しかし、これについても、手の行き届かない現実がある中で、これまでの大きな災害においては、近隣の人々など、地域による助け合い等の「共助」が大きな力を発揮しており、NPO等も重要な役割を担っています。
- ◆1995年の「阪神淡路大震災」を契機に社会貢献活動の促進を目的とした「特定非営利活動促進法」(NPO法)が成立・施行してから、今年で25年。同法によって、法人格が取得しやすくなり、NPO法人数は約5万1459(2023年6月末現在)にまで増加しました。災害分野においても、「共助」の担い手としての仕組みや考え方は着実に歩みを進めています。特に平成23年の「東日本大震災」以降は、多様な入口を通じて様々な支援団体が被災地での支援活動を行うようになり、それらの活動を支え適切な支援活動がなされるよう調整する中間支援組織の役割も重視されるようになるなど、連携の形も大きく進化しています。
- ◆今号では、NPO支援財団研究会の活動を特集しました。社会課題解決の担い手としてのNPOと助成団体が連携し、「新しい社会の構築・発展」を目的に活動を推進していきたいと思います。(高)

## ACCESS



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡して下さい。)

## JFC Views No.112 September/2023

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター  
発行日 2023年9月26日  
編集人 高木 康雄  
発行人 花崎 和彦

〒160-0022  
東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階  
Tel:03-3350-1857 / Fax:03-3350-1858  
URL: <https://www.jfc.or.jp>  
E-mail: [office@jfc.or.jp](mailto:office@jfc.or.jp)

**JFC**

VIEWS 創造と共生の社会をめざして



最新の日本の助成財団の状況の決定版

# 助成財団センター・レポート

2023年2月刊行



1985年より30年以上にわたって  
助成財団センターが  
刊行してきた『助成団体要覧』が  
コンテンツも新たに  
リニューアル！

ご購入は  
こちらから



B5判 66頁  
定価 1,700円+税(送料別)  
ISBN:978-4-915738-26-5



民間財団の助成金に関するガイドブックの決定版

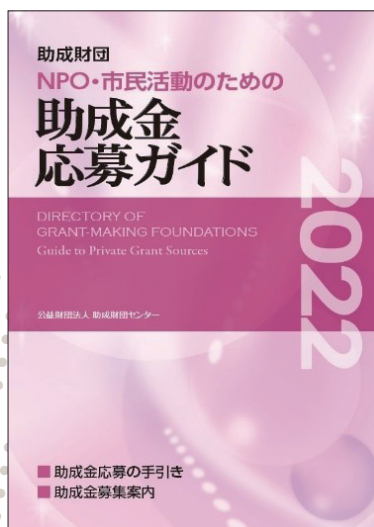
新刊

## 助成財団 助成金応募ガイド2022

2023年5月刊行

助成財団センターのデータベースから  
研究者向け／NPO・市民活動向けの助成プログラムを抽出、その概要を紹介。

### NPO・市民活動のための 助成金応募ガイド 2022



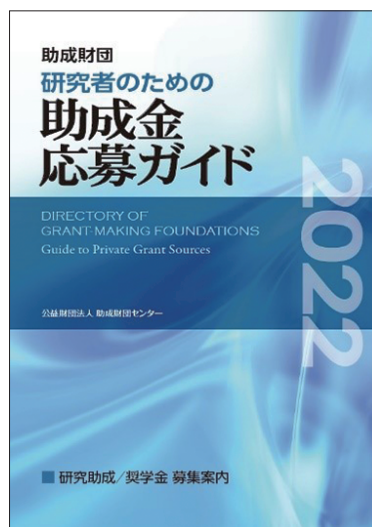
当センターのデータ  
ベースからNPO・市民  
活動向けの公募プロ  
グラムを持つ助成財  
団を抽出。  
「助成金応募の手引き」  
も収録。  
応募の基礎を解説。

ご購入は  
こちらから



B5判 418頁 定価 2,728円+税(送料別)  
掲載団体715, 掲載プログラム1074 ISBN 978-4-915738-24-1

### 研究者のための 助成金応募ガイド 2022



研究者必見！  
研究推進部門  
必置!!  
役に立つ最新版

ご購入は  
こちらから



B5判 560頁 定価 3,182円+税(送料別)  
掲載団体878, 掲載プログラム1555 ISBN 978-4-915738-25-8

●販売

東京官書普及株式会社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL:03-3292-3701

FAX:03-3292-1670

https://www.tokyo-kansho.co.jp/